

令和5年度 社会福祉法人輝陽樹会 事業報告書

I. 概要

令和5年度は当法人にとって正に激動の1年であった。特に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行し行動制限の緩和が続いたものの、アフターコロナの経済情勢の変化は物価高が進展し人材確保・育成に苦心し、経営環境が悪化の傾向となり事業活動による事業収益は赤字となって影響を受けた。

その様な中で、桶川市に新たに2つ目の事業所として令和6年4月1日特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川の開所に向けて多岐にわたり、職員の採用、施設新築工事、施設整備備品等の一般競争入札の実施、補助金の申請と交付等の業務を行い、3月6日に新築工事完成に伴い建物引き渡しが行われ、埼玉県知事より3月25日付け老人福祉法による特別老後老人ホームの設置認可及び3月26日付で介護保険法に規定する事業の指定を受けて3月28日竣工式を行いました。竣工式において、桶川市長様のご来場は大変光栄に存じ、当施設の完成を祝福するとともに、地域の発展に寄与する事への期待と励ましのお言葉を賜り、温かいご挨拶は、私たちの努力と成果を称えると同時に、地域社会との緊密な連携を深めていく重要性を改めて認識する機会となり、4月1日に特別養護老人ホームを開業いたしました。

一方、施設新築工事の費用は、鉄骨から木造（壁式構造）に変更したことによる設備備品の設置に関する付帯工事において、想定外の追加及び物価高騰の影響を受けて、施設備品の一部をリース対応など講じたが当初の資金計画は大幅に増加した。

我々は、新たな事業の展開を目指し、主たる事務所の所在地を所沢市から桶川市に移転することを決定いたしました。これにより、事業所を増やすという経営戦略の実現と事業所をマネジメントできる人材の育成という人材育成を両立していくよう、令和6年に向けて事業継続が可能な体制を構築することを決意します。

II. 法人運営全般

1. 法人理念 ー安心・安全・安定ー

私達は利用者の皆様に「そこに人がいて人として接すること」の精神と、「安心」「安全」「安定」を持って、すべての職員が笑顔、心通じ合い施設運びを通して、幸せで生きがいに満ちた豊かな生活に貢献いたします。

1. 心と生きがいについて、全職員が共通理解をして、利用者さま個々に対応します。利用者さまが孤独感を持たぬよう、個性を尊重しながら、共生する生活環境をつくれます。
2. いろいろな機会を活かして、内外の交流を盛んにし、利用者さまが社会的存在を実感できるよう図ります。
3. 高齢者が持つ不自由・不要・不安・恐怖・行儀等、親身になって解消に努めます。
4. すべての職員が明るく、愛情細やかで、利用者さまと心通い合う施設運営をします。
5. ベテラン館はご家族さまと協力して、利用者さまの大切な時間を活かします。

2. 主たる事務所の移転変更

所轄庁の変更（所沢市から埼玉県へ）に伴い、主たる事務所を所沢市から桶川市へ移転し、さらなる法人の経営基盤の強化を目指します。また、新規開設のベテラン館ヴィラ桶川においても、地域福祉の拠点としての中核を担い法人として更なる発展を目指します。

◎変更前 主たる事務所：埼玉県所沢市大字下富 1011 番 1

◎変更後 主たる事務所：埼玉県桶川市大字加納 818 番地の 1

法務局で所在地移転登記（履歴全部事項証明書）後に、所在地（本店住所）変更届出を税務署、県税・年金事務所、桶川市、労働基準監督署、ハローワーク、金融機関、取引先に手続きを行い、また、印鑑証明届、法人・施設発行の各種書類等にも所在地の変更を行ってまいります。

3. 令和5年度事業報告

令和5年4月	新年度開始
5月	監事による監査（5月17日） ベテラン館ヴィラ消防・防災訓練（5月24日）
6月	令和4年度決算と事業報告書の作成と承認 一般の閲覧に供する資料の備え置き（6月2日～） 新役員・評議員の選任（6月16日） ベテラン館ヴィラ施設長に理事長兼務（6月16日） 法人組織規程改訂に伴い所沢エリア部門発足 社会福祉法人財務諸表等の作成、資産総額変更登記
7月	ベテラン館ヴィラの利用者様の面会及び外出再開（7月15日～） 社会福祉法人指導監査の実施（7月26日）
8月	社会福祉施設等指導監査の実地（8月23日）
9月	社会福祉施設整備工事（中間時）検査の実施（9月12日）
11月	ベテラン館ヴィラ消防・防災訓練（11月6日）
12月	年末調整、源泉徴収票・支払調書の発行
令和6年1月	給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の提出
2月	社会福祉施設整備工事（完成時）検査の実施（2月28日）
3月	今年度の補正予算の承認 新年度収支予算と事業計画の作成と承認 ベテラン館ヴィラ桶川 内覧会（3月19日）、竣工式（3月28日） 永年継続勤務職員功労賞（5年在職：対象者8名 3万円支給）
4月	主たる事務所の所在地（所沢市から桶川市へ）の移転（4月1日） 桶川特養の土地地積更生及び建物所在地変更登記完了証（4月3日）

4. 理事会・評議員会及び評議員選任・解任委員会の開催

令和5年度は、役員及び評議員の任期満了の伴う選任決議と特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川に関する入札公告等の決議及び社会福祉法人における理事会と評議員会の目的である事項を提案し開催決議を運営してまいりました。

また、定款に基づき評議員の任期満了に伴い評議員選任・解任委員会が開催いたしました。

1. 令和5年度理事会開催実績 7回

開催回	開催日と決議日	決議事項
第1回	6月1日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新役員(理事・監事)候補者の選考の決議 2. 新評議員候補者の選考の決議 3. 施設長(管理者)の選任の決議 4. 令和4年度事業報告書及び附属明細書の承認 5. 令和4年度貸借対照表、収支計算書及び附属明細書の承認 6. 令和4年度財産目録(案)の承認 7. 評議員選任・解任委員会の開催の日時及び場所、目的である事項の決議 8. 令和5年度最初の定時評議員会開催の日程、場所及び目的の決議 7. 令和5年度第2回理事会開催の日程、場所及び目的の決議
第2回	6月16日(金)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理事長の重任の決議 2. 法人組織規程の改訂の決議 3. 輝陽樹会事業部所における管理者及び役職表 4. 賃金規程の一部改訂の決議 5. 退職金の支給の決議 6. 設備資金となる長期借入金の決議 7. 令和5年度第3回理事会開催の日程、場所及び目的の決議
第3回	9月14日(水)	<ol style="list-style-type: none"> 1. (仮称)特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川備品購入の一般競争入札(入札・公告)実施(案)決議 2. (仮称)特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川寄附者変更の決議 3. 育児・介護休業規程の改訂の決議 4. 令和5年度第4回理事会開催の日程、場所及び目的の決議
第4回	10月25日(水)	<ol style="list-style-type: none"> 1. (仮称)特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川

		<p>における物品一式購入に伴う物品売買契約（案）の決議</p> <p>2.（仮称）特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川における物品一式購入の一般競争入札（第2回）入札・公告実施（案）決議</p> <p>3.（仮称）特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川における就業規則及び給与規程の決議</p> <p>3. 食事委託業者の解約と新たな選定の決議</p> <p>4. 令和5年度第5回理事会開催の日程、場所及び目的の決議</p>
第5回	12月11日（月）	<p>1.（仮称）特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川における物品一式備品購入に伴う物品売買契約（案）の決議</p> <p>2.（仮称）特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川の建築事業総額の金額変更の決議</p> <p>3.（仮称）特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川の建築資金及び建築用地取得資金計画と借入金本稿の決議</p> <p>4. 独立行政法人福祉医療機構借入金及び民間金融機関借入金変更に伴い連帯保証と担保物件及び償還財源の決議</p> <p>5. 令和5年度第6回理事会開催の日程、場所及び目的の決議</p>
第6回	令和6年 2月8日（木）	<p>1.（仮称）特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川の運営規程の改訂の決議</p> <p>2.（仮称）特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川の食事委託業者の選定の決議</p> <p>3.（仮称）特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川の施設長の決議</p> <p>4.（仮称）特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川の武蔵野銀行との金銭消費貸借契約締結と借入金の決議</p> <p>5. 特別養護老人ホームベテラン館ヴィラの食事委託価格の改定に伴う決議</p> <p>6.（仮称）特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川の運転資金となる長期借入金の決議</p> <p>7. ユニット型指定介護老人福祉ベテラン館ヴィラ及びユニット型短期入所生活介護（介護予防）ベテラン</p>

		館ヴィラの運営規程の改訂の決議 8. 令和5年度第7回理事会開催の日程、場所及び目的の決議
第7回	令和6年 3月7日(木)	1. 令和5年度補正予算(案)の決議 2. 令和6年度事業計画書(案)の決議 3. 令和6年度資金収支予算(案)の決議 4. 特別養護老人ホームベテラン館ヴィラの運転資金となる長期借入金の決議 5. 特別養護老人ホームベテラン館ヴィラの設備資金となる長期借入金の決議 6. (仮称)特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川の施設開設準備経費の補助金交付までのつなぎ融資となる借入金の決議 7. (仮称)特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川ユニット型短期入所生活介護運営規程(案)の決議 8. 印章規程の改訂の決議 9. 令和5年度定例の定時評議員会開催の日程、場所及び目的の決議 10. 令和6年度第1回理事会開催の日程、場所及び目的の決議

2. 令和5年度評議員会開催実績 2回

開催回	開催日と決議日	決議事項
最初の定時	6月16日(金)	1. 理事及び監事の選任の決議 2. 令和4年度事業報告書の承認の決議 3. 令和4年度計算書類及び財産目録の承認の決議
3月定時	令和6年 3月21日(木)	1. 令和5年度補正予算(案)の承認 2. 令和6年度事業計画(案)の承認 3. 令和6年度収支予算(案)の承認

3. 評議員選任・解任委員会開催実績 1回

定款第六条及び評議員選任・解任委員会運営細則に基づき令和5年6月16日(金)開催において任期満了に伴い新評議員候補者の選任の決議

5. 設備資金となる長期借入金とつなぎ融資借入金

設備資金の実行

法人の理事長専決義としたベテラン館ヴィラにおける新車購入(トヨタプリウスZ)を目的とした設備資金の長期借入を実行。

理事会決議	長期	借入金額	借入期間	金融機関
R5. 6. 16	長期 5年	4,000,000円 金利0.900%	R5. 7月～ R10. 8月	八十二銀行 所沢支店

6. 特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川に関する借入金

1. つなぎ融資の実行と完了

ベテラン館ヴィラ桶川特別養護老人ホームの建設資金と建設用地取得資金として、総額4.23億円の範囲内における借入金を決議して、令和4年度に引き続きつなぎ融資借入金（建設資金等の補助金交付と福祉医療機及び金融機関からの融資まで）として武蔵野銀行飯能支店の当座貸越契約書に基づく円スプレッド当座貸越契約締結による実行。令和6年3月5日返済完了。

- ・金利0.70%：総額借入金318,500,000円の金利2,270,461円
- ・手数料：コパナツ融資取扱1,164,625円、モニタリング931,700円（含契約延長）
- ・金利+手数料：総額4,366,786円（金利相当約1.37%）

実行日	借入金額	借入期間の利息	金融機関
R5. 1. 26	80,000,000円	619,834円	武蔵野銀行飯能支店
R5. 2. 15	38,600,000円	284,283円	武蔵野銀行飯能支店
R5. 3. 09	190,000,000円	1,319,068円	武蔵野銀行飯能支店
R5. 6. 30	9,900,000円	47,275円	武蔵野銀行飯能支店

2. 福祉医療機構の借入金

独立行政法人福祉医療機構からの金銭消費貸借証書と抵当権設定契約証書
独立行政福祉医療機構から貸付内定通知書（福祉貸付資金9億4千万円）に伴い、
令和6年1月17日金銭消費貸借契約証書及び抵当権設定契約証書の証書。

理事会決議	長期	借入金額	借入期間	金融機関
R5. 12. 11	長期 30年	940,000,000円 金利0.900%	R6. 1. 17～ R36. 1. 10	福祉医療機構

- ・利率は年0.900%貸付契約日を起算日として10年経過まで。その後の応当日の前日以降最初に到来する約定日の翌日における当該資金の利率が貸付契約日における当該資金の利率と異なる場合は、その利率に変更し、以降、10年経過ごとに上記の方法にて利率の変更が行われる。
- ・元金の償還は3年後の令和9年1月10日に初回金2,992千円、以降毎月各10日に金2,892千円ずつを支払い、令和6年7月10日に初回として貸付受入金の払出日以降の利息を支払い、以降毎月各10日に前1箇月分の利息を支払う。

3. 武蔵野銀行飯能支店の民間協調融資

ベテラン館ヴィラ桶川の武蔵野銀行との金銭消費貸借契約締結と借入金
令和5年12月11日理事会において（仮称）ベテラン館ヴィラ桶川特別養護老人

ホームの建設資金と建設用地取得資金の独立行政法人福祉医療機構及び民間金融機関からの借入金変更とそれに伴う連帯保証・担保物件の金額変更が承認されている。民間金融機関から、次の条件で金銭消費貸借契約書と抵当権設定契約証書の締結と借り入れることの決議したことの報告。

理事会決議	長期	借入金額	借入期間	金融機関
R6. 2. 8	長期 30年	190,000,000円 変動金利0.850%	R6. 3. 6～ R36. 2. 28	武蔵野銀行 飯能支店

- ・担保：土地・建物抵当権第2順位
- ・スコアリング商品事務手数料 66,000円
- ・不動産担保取扱手数料 77,000円
- ・電子契約手数料 11,000円

4. ベテラン館ヴィラ桶川の運転資金となる長期借入金

令和6年4月1日ベテラン館ヴィラ桶川の開業後の運転資金の借入金。

理事会決議	長期	借入金額	借入期間	金融機関
R6. 2. 28	長期 7年	70,000,000円 金利0.780%	R6. 3. 8～ R13. 2. 28	武蔵野銀行 飯能支店

5. 開設準備金の補助金交付までのつなぎ融資となる借入金

ベテラン館ヴィラ桶川の補助金対象（施設備品一式3業者）の施設開設準備支援事業の補助金が交付されるまでのつなぎ融資。

令和6年5月23日補助金交付されて令和6年5月1日返済。利息70,414円。

理事会決議	借入金額	借入期間	金融機関
R6. 3. 7	83,900,000円 金利0.85091%	R6. 3. 26～ R6. 5. 1	武蔵野銀行 飯能支店

7. 特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川 創設

1. ベテラン館ヴィラ桶川 開所前スケジュール

主な日程

- 建物足場取り外し 1月17日
- 建物表示申請（登記完了）2月9日（2月16日）
- 各種検査 2月19日～2月27日
- 埼玉県完成時検査 2月28日
- 建物引渡し 3月6日
- 竣工式 3月28日
- 開設 4月1日
- 土地・建物登記完了 4月3日（さいたま地方法務局）

2. 施設の整備

(1) 新築工事の定例会議の実施

特別養護老人ホームベテラン館の新築工事（新築工事請負契約：令和6年1月26日締結）に向けての定例会議は、発注者、設計・監理者、施工者によって原則隔週水曜日に現場事務所の会議室において質疑・指示事項や経過・成果等について延21回の打合せを行った。

(2) 一般競争入札の実施

一般競争入札は、延4回の実施、予定価格に対して97.27%で落札された。

一般競争入札（入札公告、結果報告、契約の方法等）は全て理事会で決議された。

入札日、入札項目	請負業者	請負代金額(円)	契約日 支払日
10月25日 施設整備備品一式 厨房設備、居室エアコン 居室シーリング照明・洗面設備 LAN, 電話、防犯カメラ	日本メカケア(株)	79,475,000	11月1日 R6.3.7
12月11日 居室備品一式 ベッド、見守り眠りスキャン ナースコール一式 介護備品一式 特殊浴槽、車椅子 医療介護備品 施設備品一式 事務機器、家具、家電、食器 厨房備品、ユニットキッチン備品	キングラン・メディアケア(株) ドラゴン(株) (株)東基	36,986,800 18,527,950 39,138,000	12月15日 R6.3.26

(3) 補助金の申請、交付

埼玉県の補助金・助成金等の交付は全て完了。総額408,900,000円の明細

県・市	補助金・助成金	交付金額	交付月日
埼玉県	施設整備費（入所） 100床 3,000,000円	300,000,000円	R5.3.6
	設備整備費（入所） 実績費の1/2と比較して少ない金額	25,000,000円	60,000,000円 R6.3.5
			265,000,000円
埼玉県	開設準備交付金	83,900,000円	R6.4.23 83,900,000円

3. 東部中央福祉事務所へのベテラン館ヴィラ桶川の老人福祉施設設立計画書の変更申請と結果

- (1) ベテラン館ヴィラ桶川新築工事（令和3年12月8日）の抜本的に多岐にわたり調整による延床面積と建築面積の縮小
令和4年6月24日申請 → 令和4年6月24日変更を認める
- (2) ベテラン館ヴィラ桶川新築工事の鉄骨造から木造（ツバモノ工法）への変更と建築部材の供給の影響と建築費の高騰のため、鉄骨造では予算内の建築が困難になる可能性と一部使い勝手検討による変更
令和4年9月9日申請 → 令和4年9月16日変更を認める
- (3) ベテラン館ヴィラ桶川新築工事の実施設計完了による平面図等の確定と屋外設備機器の位置変更及びガス設備の仕様変更
令和5年3月24日申請 → 令和5年4月14日変更を認める
- (4) 計画時に寄附を申し出をされていた寄附者から長期の病気療養が必要になるため寄附辞退の申出により寄附者と金額変更
令和5年9月15日申請 → 令和5年9月21日変更を認める
- (5) ベテラン館ヴィラ桶川の創設に伴う追加工事・仕様変更等と設備備品の整備費に関する付帯工事の追加及び物価高騰による変更により資金計画変更
令和6年1月31日申請 → 令和6年2月9日変更を認める

4. (仮称) ベテラン館ヴィラ桶川の建築事業総額の金額変更

上記3. (5) の老人福祉施設設立計画書の変更申請と結果の通り、(仮称) ベテラン館ヴィラ桶川特別養護老人ホームの建設取得は、定例会議において建築事業総額が当初の金額を超えることが判明し、建築事業総額変更及び資金計画の借入金変更を決議しました。

(1). 建設費

木造壁式構造耐火建築物地上3階建 延床面積 4070.84 m²

建設事業総額 1,454,900 千円 (1,408,000 千円)

(内訳)

・建設工事費 1,216,600 千円 (1,213,300 千円)

・設計監理費 58,300 千円 (変更なし)

・設備整備費 180,000 千円 (136,400 千円)

(2) 金額変更

費用	変更前	変更内容	変更後
建設工事費	1,213,300 千円	入札 1,208,900 千円 増減工事 7,700 千円	1,216,600 千円 増加分 3,300 千円
設計監理費	58,300 千円	変更なし	58,300 千円
設備整備費	136,400 千円	入札施設設備 79,475 千円 居室・介護・施設等	174,128 千円 増加分 37,728 千円

		94,653 千円	
計	1,408,000 千円		1,449,028 千円 増加分 41,028 千円

変更理由：建築工事費は新築工事に伴う増減工事

- ・ 地中埋設物撤去処分費
- ・ 電波障害対策費及び補修費
- ・ 自然災害による補償費
- ・ 近隣対策ならびに補修費
- ・ 建築基準法及び行政指導による追加・変更工事費
- ・ 各種負担金及び過入金

(3) 建設資金及び建設用地取得資金計画と借入金変更

(仮称) ベテラン館ヴィラ桶川特別養護老人ホームの建設資金及び建設用地取得資金計画と借入金について建設事業総額変更決議しました。

① 建設資金と建設用地取得資金計画

- ・ 建設資金 1,454,900 千円 (1,408,000 千円)
- ・ 土地取得資金 81,038 千円 (変更なし)
- 合計 1,535,938 千円 (1,409,038 千円)

② 財源として

- ・ 埼玉県交付補助金 408,900 千円

③ 不足分 1,127,038 千円 (1,000,138 千円)

埼玉県交付補助金を財源とし不足分の 1,000,138 千円の増加に伴う不足分 1,127,038 千円を独立行政法人福祉医療機構他から借入る

5. 独立行政法人福祉医療機構借入金及び民間金融機関借入金変更に伴い連帯保証と担保物件及び償還財源借入金変更に伴い連帯保証と担保物件及び償還財源の決議したことの報告。

(1). 連帯保証の金額変更

(仮称) ベテラン館ヴィラ桶川特別養護老人ホーム建設に伴う
独立行政法人福祉医療機構からの借入金 940,000 千円
武蔵野銀行飯能支店 186,900 千円からの借入金
当法人理事長の間柴新作が保証する。

(2). 担保物件の金額変更

(仮称) ベテラン館ヴィラ桶川特別養護老人ホーム建設に伴う独立行政法人福祉医療機構及び武蔵野銀行飯能支店からの 1,127,038 千円の担保物件については、敷地である埼玉県桶川市大字加納字天神 818-1 外 4 筆 6508.32 m²及び(仮称)ベテラン館ヴィラ桶川特別養護老人ホームの建物を担保提供する。

(3). 償還財源

(仮称) ベテラン館ヴィラ桶川特別養護老人ホーム建設に伴う独立行政法人福祉

医療機構・武蔵野銀行飯能支店からの借入金の償還財源について、利用者負担居住費収入を持って充当する。

6. 社会福祉施設整備工事（中間時）検査の実施の通知と結果の報告

埼玉県知事より令和5年7月27日付けの社会福祉施設整備工事（中間時）検査の実施の通知があったことの報告。

- ・実施時期 令和5年9月12日（火）午前9時30分～
- ・検査対象施設 特別養護老人ホーム（仮称）ベテラン館ヴィラ桶川
- ・社会福祉施設整備工事（中間時）検査の結果通知（令和5年9月19日）
「特になし」

7. 社会福祉施設整備工事（完成時）検査の実施の通知と結果の報告

埼玉県知事より令和6年2月28日に社会福祉施設整備工事（完成時）検査の実施があったことと結果の報告。

- ・実施時期 令和6年2月28日（火）午前9時30分～
- ・検査対象施設 特別養護老人ホーム（仮称）ベテラン館ヴィラ桶川
- ・社会福祉施設整備工事（完成時）検査の結果通知（令和6年3月1日）
「特になし」

8. 令和5年度介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金交付の支給

新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金交付の支給

- ・特養・ショートステイ 6,862,000円 令和6年2月29日入金
- ・特養・ショートステイ 145,000円 令和6年3月27日入金

9. 埼玉県医療提供施設光熱費等高騰対策支援金交付

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

- ・雪見原クリニック 支援金額 45,000円 令和5年10月6日入金
- ・施設（特養・ショート） 支援金額 1,780,000円 令和5年12月16日入金
- ・施設（特養・ショート） 支援金額 1,280,000円 令和6年3月29日入金
- ・雪見原クリニック 支援金額 30,000円 令和6年3月29日入金

10. 令和4年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金交付決定通知書

令和5年10月30日申請した独立行政法人中小企業基盤整備機構による中小企業生産性革命推進事業のIT導入支援事業費補助金は、令和5年12月4日付令和4年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金交付の支給

- ・補助金の額 1,221,500円 令和6年3月31日未収補助金会計処理
内訳：所沢 359,750円、桶川 861,750円

補助金交付通知後に次のクラウド勤怠管理・福祉大臣ネットワークをリコー
ジャパン(株)から購入する

業者：リコージャパン株式会社

製品：クロノクラウド導入 300 人制限、福祉大臣導入

金額：2,443,000 円（税込 2,687,300 円）

1 1. 諸規定の見直し・整備等

令和 5 年度中に見直し、整備等いたしました規程は次の通りです。

(1) 法人としての各規程

①法人組織規程

所沢エリア部門とエリアマネージャーの新設による運営組織と業務分掌の体制

②賃金規程

法人組織規程の改訂に伴いエリアマネージャーの新設による役職手当

実態に合った管理職の定めとして法人本部事務長と院長を追加

③育児・介護休業規程

令和 5 年 8 月 23 日埼玉県による特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ（特養・
ショート）の社会福祉施設指導監査から運営指導のあった育児・介護休業法の改
正に対応した規程の改訂

④オンライン会議システム運用規程

所轄庁の所沢市より社会福祉法人指導監査において監事の出席していない理事
会に対して改善措置として、オンライン会議の運営ルールとしての規程

⑤（仮称）ベテラン館ヴィラ桶川の就業規則・給与規程

令和 5 年 10 月 1 日開設準備室に伴って桶川市における施設事業場単位として就業規
則・給与規程を新設

⑥ユニット型指定介護老人福祉施設ベテラン館ヴィラ及びユニット型短期入所生活介 護（介護予防）ベテラン館ヴィラの運営規程

令和 5 年 9 月 28 日埼玉県知事より、社会福祉施設指導監査の結果の通知の注意事
項の「運営規程に緊急時等における対処方法、虐待の防止のための措置に関する、緊
急やむを得ない場合に身体的拘束等を行う際の手続きを定めてください」及び「短
期入所生活介護の利用料の額が 1 割または 2 割の額となっていましたので見直し
てください」との改善の取り組みによる改正。

改正後は県福祉事務所への届出することが求められた。

⑦（仮称）ベテラン館ヴィラ桶川の運営規程

令和 6 年 4 月 1 日開所の特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川の運営規程（空
所利用）の新設。

⑧印章規程

法人組織の新たな組織に対応した定義と印章種類の改訂。

1 2. 特養施設（ベテラン館ヴィラ）における虐待事案の発生と対応

令和6年3月5日「昨日は大きな声で怒る声が聞こえて眠れなかった」また「（隣の入居者は）男の人を連れ込んでいる。男の音がする。男の人は朝になって帰った。」と2名の利用者から聞いた介護職員は、利用者からの苦情であると認識し、虐待防止受付担当に通報し、虐待防止委員会が開催されて事案の調査（事実確認）の段取りを決定（防犯カメラのチェック、第三者委員へ通報、ご家族への連絡、入居者の安全確保）して、調査結果（夜勤介護職員本人が怒鳴った行為を認める）を踏まえて虐待防止検討委員会にて対策（所沢市への電話通知、研修実施、職員各位への通知）を実施してたことの報告。

- ・発生日時：令和6年3月4日夜間
- ・発生内容：入居者に対して夜勤者が言葉による行動制限
頻回なナースコールを控えるように指示する主旨の強い口調
- ・所沢市役所：令和6年5月21日確認・指導の来所

1 3. 地域交流の推進

令和5年度において新型コロナウイルス感染予防対策による引続き自粛等により会議等は中止・延期されています。

- ①. 秋草学園学校関係者評価委員会に委員として出席 … 令和6年3月2日
- ②. 富岡福祉プロジェクト会議開催等の通知がなかった

1 4. 日本年金機構への来所による総合調査の実施

令和6年1月10日付け健康保険及び厚生年金保険の被保険者資格及び報酬等についての調査（調査日：令和6年2月9日）の通知があった。

当法人と契約している業務委託業者に依頼し、調査の結果、3名の職員に報酬及び算定訂正の訂正が求められた。

Ⅲ. 定款変更

令和6年4月1日に特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川を開設したため、土地及び建物の登記が完了（令和6年4月3日）。

臨時の理事会及び評議員会において定款変更を決議して、令和6年4月23日に東部中央福祉事務所へ定款変更届出書（事務所の所在地変更・基本財産の増加）を提出し、令和6年5月29日受理された。

1. 基本財産（土地・建物）の増加

さいたま地方法務局 登記完了 令和6年4月3日

(1) 土地

埼玉県桶川市大字加納字天神 818 番 1 地積 6508.53 m²

(2) 建物

埼玉県桶川市大字加納字天神 818 番地 1

木造合金メッキ銅板ぶき 3階建 床面積 4100.53 m²

2. 主な事務所の所在地を所沢市から桶川市に変更（桶川市より住所通知による）

住所：埼玉県桶川市大字加納 818 番地の 1 代表電話番号：048-871-9723

3. 所轄庁の変更

事業が 2 以上の市町村の区域にまたがっている場合に該当することから、所轄庁が所沢市長から埼玉県知事へ変更となる

IV. 監督官庁等が実施した検査又は調査の結果

1. 所沢市による社会福祉法人指導監査の実施の報告と結果

所沢市長（令和 5 年 6 月 23 日付）の社会福祉法人指導監査通知により、令和 5 年 7 月 26 日に法人の運営管理及び財務管理の状況の実施及び結果通知があった。

- (1) 文書指摘事項 2 件における改善報告書の提出

令和 5 年 7 月 26 日に社会福祉法人指導監査の実施における、令和 5 年 9 月 11 日所沢市長からの指導監査結果（文書指摘事項 2 件、口頭指摘事項 2 件）に対して令和 5 年 9 月 22 日所沢市長へ改善報告書を提出。

- ・理事会を継続して欠席している監事が認められた
- ・監事の出席していない理事会が開催されていた

改善措置として監事のスケジュールに適応及びオンラインの適用

オンライン会議における運営ルールを理事会で審議し「オンライン会議システム運用規程」を決議し、その後の理事会で運営することとした。

2. 埼玉県によるベテラン館ヴィラ施設指導監査実施の報告と結果

埼玉県知事（令和 5 年 6 月 23 日付）の社会福祉施設指導監査の実施の通知により、令和 5 年 8 月 23 日に特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ（特養・短期）の運営管理及び処遇の状況について実施があったことの報告。

令和 5 年 8 月 23 日に社会福祉施設等指導監査実施の結果が令和 5 年 9 月 28 日埼玉県知事からの指導監査結果があったことの報告。

社会福祉施設等指導監査（実地）の結果

- ・指導事項及び改善報告書の注意事項 6 件
運営規程の改正と届出（緊急時の対応方法、虐待防止、身体的拘束の手続き）
（短期入所利用料の見直し）
- ・その他事項 7 件

令和 6 年 2 月 8 日理事会で運営規程（特養・ショート）の見直しを決議し改善に取り組むを行い改正後は県福祉事務所への届出することが求められ、令和 6 年 5 月 10 日に提出いたしました。

V. ベテラン館ヴィラ施設運営全般

所沢エリアの利益追求型及び責任としての役割を明確にするために、所沢エリア部門（特養、短期、クリニック、居宅の管理と理事長への報告）を新たに設置し、また、理事長自ら桶川に行く機会が増える中で3年ぶりに特養（ベテラン館ヴィラ）の施設長を兼任してリーダーシップを発揮してまいりました。

ベテラン館ヴィラ（所沢）特養・短期の稼働率は、下記のとおり施設そのものの管理が甘く計画を下回り低迷しています。単価については、計画に織り込まれていなかった介護職員処遇ベースアップ加算等により、一人当たりの報酬単価は計画及び前年を上回ったが、施設運営における事業活動の当期事業収支差額（経常利益）は赤字に転落となった。

ベテラン館ヴィラの利用者様の面会及び外出は7月15日から再開いたしました。

1年間の延利用者数は以下の結果となり13名（前年11名）の方を看取りました。

<特養入所>

- ・年間延べ利用者数 28,155人（計画28,655人・前年28,616人）
- ・年間1日平均利用者数 76.9人/日（計画78.5人・前年78.4人）
- ・稼働率 96.2%（計画98.1%・前年98.0%）
- ・年間1日1人当たりの報酬単価14,932円/人・日（計画14,690円・前年14,682円）

<短期入所>

- ・年間延べ利用者数 5,690名（計画6,391人・前年5,583人）
- ・年間1日平均利用者数 15.5人/日（計画17.5人・前年15.3人）
- ・稼働率 77.7%（計画87.6%・前年76.5%）
- ・年間1日1人当たりの報酬単価15,705円/人・日（計画15,110円・前年15,209円）

1. 介護度の状況（令和6年3月31日現在）と入居前の居所（単位：人）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	平均介護度
男性	0	0	9	3	2	14	3.5
女性	1	1	22	20	13	57	3.8
総数	1	1	31	23	15	71	3.7

	所沢市	県内	県外	総数
男性	8	4	1	13
女性	46	7	5	58
総数	54	11	6	71

2. 入居者の年齢状況（令和6年3月31日現在）

平均年齢 87.6歳 最高齢者 101歳

	70歳未満	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100歳以上	平均年齢
男性		3		2	7			1	83.8
女性		1	7	7	18	16	7	2	88.4
総数		4	7	9	25	16	7	3	87.6

3. 入居・退去の状況

・入居

家庭より 11名、 病院より 1名、 他施設より 1名、 計 13名

・退居

家庭復帰 0名、 入院 1名、 施設変更 0名

死亡（施設内） 16名、 死亡（病院） 1名、 計 18名

4. 職員の人材確保の状況

・令和5年4月1日現在、職員数 79名（常勤 50名、非常勤 29名）

・年間入職者数 35名（常勤 18名、非常勤 17名）*内桶川 6名
（採用内訳：求人誌ネット広告等 4名、職員紹介等 14名、身分変更 2名、紹介会社等 12名、派遣職員 3名）

・年間退職者数 36名（常勤 15名、非常勤 15名、桶川へ 6名）

・職員の入職状況

	入職者数	退職者数	差
常勤医師	0	0	
非常勤医師	0	1	-1
常勤看護職員	1	1	
非常勤看護職員	7	4	+3
常勤介護職員	7	11	-4
非常勤介護職員	6	8	-2
常勤その他	10	7	+3（桶川4名）
非常勤その他	4	2	+2（桶川2名）
計	35	36	+1（桶川6名）

・年度末在籍 79名（令和6年3月31日現在）

職名	人数	資格	備考
理事長兼法人本部長	1	介護福祉士	兼特養施設長
エリアマネージャー	1	介護支援専門員 社会福祉主事任用	常勤

短期入所管理者	1	介護支援専門員 社会福祉主事任用	常勤・係長 生活相談員兼務
診療所管理者	1	医師	常勤・院長
医師	2	医師	非常勤
居宅事業所管理者	1	主任介護支援専門員	常勤
看護職員	18	看護師・准看護師	常勤 5 名 非常勤 13 名
ユニットリーダー	10	介護福祉士 ユニットリーダー研修終了	常勤 10 名 (主任 2、副主任
介護職員	26	介護福祉士 実務者研修終了 レベル 2 級	常勤 23 名 非常勤 0 名 派遣 3 名
介護支援専門員	2	介護支援専門員	常勤
管理栄養士	1	管理栄養士	常勤
生活相談員	2	社会福祉士 介護支援専門員	常勤
機能訓練指導員	3	柔道整復師 理学療法士	常勤 1 非常勤 2 名
事務長	1	介護福祉士	理事兼法人本部事務 長兼特養事務長
事務員	3		常勤 3 名
放射線技師	1	診療放射線技師	非常勤
臨床検査技師	1	臨床検査技師	非常勤
合計	79		常勤 50 名 非常勤 26 名 派遣 3 名

5. 職員の教育体制と研修

職員としての心構え・基本理念・基本方針を正しく理解し、全職員の資質の向上に今年度は、外部研修を行わずオンライン研修と院内研修を中心に研修を実施いたしました。

院内勉強研修

- 令和 5 年 4 月 新型コロナウイルス感染症研修
- 令和 5 年 5 月 8 日 酒井医療機械浴研修、初期消化くんれん講習研修
- 令和 5 年 7 月 事故防止危険予知研修
- 令和 5 年 9 月 不適切ケア勉強会
- 令和 6 年 2 月 高齢者虐待防止研修

6. 事故防止

事故及びヒヤリハット事例が起きると、速やかに報告書を作成し、対応策もでき限り早く立てて、次の事故防止のための対策を検討いたしました。

前年と比較しやや増加している。

・ヒヤリハット報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
特養	1	3	1	1	4	1	4	2	6	4	3	3	33
ショート	37	17	15	5	5	7	8	20	41	83	122	207	567
小計	38	20	16	6	9	8	12	22	47	87	125	210	600

・事故報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
特養	14	9	13	13	10	11	12	9	20	11	8	13	143
ショート	11	7	9	6	0	9	1	14	7	8	9	10	91
小計	25	16	22	19	10	20	13	23	27	19	17	23	234

7. 苦情・要望

新型コロナウイルス感染症の5類により利用者様の生活は引続き影響を受けました。感染防止のためのやむを得ない処置をお願いし、それに対して不満を感じる方もおられる中でも丁寧に説明し理解を得るようにいたしました。

面会制限は令和5年7月15日から解除いたしました。

8. 施設内行事など

今年度の施設内行事は前年と同じ行事を行った。

実施期間	行事名	場所	備考
毎月	お誕生日会 おやつレクリエーション スポーツレクリエーション カラオケレクリエーション	館内各ユニット ユニット	
5月24日	消防点検・避難訓練	館内	
7月7日	七夕飾り	館内	
7月26・27日	夏祭り	館内	縁日風
9月18日	敬老会	各ユニット	
10月31日	ハロウィン	各ユニット	
11月6日	消防点検・避難訓練	館内	
12月25日	クリスマス会	各ユニット	

1月1日	祝酒ふるまい	館内	
2月3日	節分	各ユニット	

9. 施設における介護・委員会の開催状況

実施月日	会議・委員会名	場所
4月 7日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
14日	給食委員会	地域交流スペース
26日	排泄委員会	地域交流スペース
27日	褥瘡委員会	地域交流スペース
28日	身体拘束委員会	地域交流スペース
5月 5日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
12日	給食委員会	地域交流スペース
25日	感染委員会	地域交流スペース
26日	安全委員会	地域交流スペース
6月 2日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
5・19・20日	夏祭り実行委員会	地域交流スペース
9日	給食委員会	地域交流スペース
20日	夏祭り実行委員会	地域交流スペース
12・26・29日	排泄委員会	地域交流スペース
22日	褥瘡予防研修	地域交流スペース
23日	身体拘束委員会	地域交流スペース
7月 7日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
7・25日	夏祭り実行委員会	地域交流スペース
14日	給食委員会	地域交流スペース
21日	安全委員会	地域交流スペース
8月 2日	IT委員会	地域交流スペース
11日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
8日	敬老会実行委員会	地域交流スペース
10日	給食委員会	地域交流スペース
25日	身体拘束委員会	地域交流スペース
9月 1日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
8日	給食委員会	地域交流スペース
22日	感染委員会・研修	地域交流スペース
22日	安全委員会	地域交流スペース
10月 4日	IT委員会	地域交流スペース
6日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
13日	給食委員会	地域交流スペース
24日	排泄委員会	地域交流スペース

	26日	褥瘡委員会	地域交流スペース
	27日	身体拘束委員会	地域交流スペース
11月	3日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
	10日	給食委員会	地域交流スペース
	24日	感染委員会	地域交流スペース
	24日	安全委員会	地域交流スペース
12月	1日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
	8日	IT委員会	地域交流スペース
	9日	給食委員会	地域交流スペース
	21日	褥瘡委員会	地域交流スペース
	22日	身体拘束委員会	地域交流スペース
1月	5日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
	13日	給食委員会	地域交流スペース
	25日	感染委員会	地域交流スペース
	26日	安全委員会	地域交流スペース
2月	2日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
	9日	給食委員会	地域交流スペース
	16日	身体・虐待委員会	地域交流スペース
	22日	褥瘡委員会	地域交流スペース
3月	1日	衛生リーダー会議	地域交流スペース
	8日	給食委員会	地域交流スペース
	22日	安全・虐待委員会	地域交流スペース
	28日	感染委員会	地域交流スペース

VI. 居宅介護支援事業（ベテラン館ヴィラ所沢）

令和3年8月1日に近隣（下富 1070-1）に名称を居宅介護支援事業所ベテラン館ヴィラ所沢として開所して3年目を迎えた。

居宅介護支援事業所において介護支援専門員1名で運営し、

- ・介護請求 190件（前年126件）・予防請求 70件（前年52件）
- ・収益 2,644,629円：単価10,172円/人（前年1,856,748円：単価10,431円/人）

の前年度を上回った実績となり、特定事業所加算の要件を満たさない中で今期の業績は、67,193円の黒字を計上した。（前年度当期活動増減差額-668,111円）

居宅事業において2名体制の計画で介護支援専門員の募集するものの応募がなく早期の採用が課題となっている。

VII. 無料低額診療事業（雪見原クリニック）

無料低額診療所雪見原クリニックは、令和3年1月1日に開業し3年目を迎えた。

1. 社会福祉法に規定する生計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行なう無料低額診療事業の実態状況調査において

年度	取扱患者総数	無料低額診療患者総計	比率	減免額
令和3年度	999人	285人	28.5%	17,300円
令和4年度	5,905人	1,226人	20.7%	127,660円
令和5年度	10,478人	2,451人	23.4%	238,740円

今年度提出した令和4年度の調査調書は、総延べ取扱患者数は外来5,905人で減免患者延数1,226人（生保患者63人、減免患者1,163人）20.7%減免実績率の調査調書を提出しました。令和5年度の実績は上記の表の通りであります。

2. 診療報酬の返還

今年度は、令和4年度の関東信越厚生局の新規個別指導による診療内容及び診療報酬の請求に関しての適性を欠くとの結果を受けて、令和5年5月2日付け診療報酬の返還について通知があった。

改善報告書と指摘された患者に係る診療報酬の自主返還5件について速やかに対応し、引き続き保険診療の質的向上及び適正化に努めてまいりました。また、保険医療機関・無料低額診療・健康診断・予防医学の特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ併設の診療事業として、特養利用者への医療診断への対応としての役割をはたしてまいりました。

3. 業績推移（事業活動計算書による経常利益） 単位：円

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 益	2,435,798	21,466,722	19,073,648
経常利益	-4,703,731	-1,883,661	-15,644,471

経常利益の3期累計は△22,231,863円と赤字が増大している。

初期導入における設備投資資金42百万円（資金回収の見通しが立っていない）

4. 業務委託契約

① 株式会社エナメディカル

医科診療報酬明細書点検及び医事入力サポート業務

契約の再延長に伴い令和6年2月まで 月額 214,500円 年間 2,359,500円

② 株式会社G00UT

労働安全衛生法所定の産業医の選任

年間契約 産業医選任料 月額 66,000円 年間 792,000円

VIII. ベテラン館ヴィラ桶川施設運営

別紙資料の「重要事項説明書」の通り令和6年4月1日開業に向けて全ての体制と対応が整いました。

老人福祉法による特別養護老人ホームの設置認可について、令和6年3月25日付けで、埼玉県知事の老人福祉法による特別養護老人ホーム「ベテラン館ヴィラ桶川」（ユニット型）の設置認可があった。

1. 介護保険法に規定による事業の指定について

令和6年3月26日付け埼玉県知事から介護保険法に規定する事業の指定があった。

項目	特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川	
法人名	社会福祉法人輝陽樹会	
代表者職・氏名	理事長 間柴 新作	
事業者所在地	埼玉県桶川市大字加納818番地1	
介護保険事業者番号	1172501373	1172501381
サービス種類	介護老人福祉施設	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
効力発生日	令和6年4月1日	令和6年4月1日
当該指定の有効期間	6年間	6年間

医務室の許可は、鴻巣保健所に開設届を提出し管理者 林田康明医師

内覧会開催 令和6年3月19日（火曜日）9：00～17：00

2. 施設の特徴

入居困難な医療行為がある高齢者の受入れを1階2ユニット20床に積極的に行ないます。施設嘱託医は24時間365日体制の在宅療養支援診療所（機能強化型）。

入居者の睡眠、覚醒、離床、起上り、呼吸/心拍数をリアルタイムで把握できるパラマウントベッドの非接触シート型センサー（眠りSCAN）を全てのベッドに導入。

受入れ可能な医療行為

経管栄養（胃ろう・腸ろう）、膀胱留意カテーテル、在宅酸素、人工肛門

褥瘡処置、点滴、人工透析

申込前に相談いただきたい医療行為

インスリン注射、痰の吸引、鼻腔カテーテル、IVH（CVポート）

3. 特定技能所属機関

特定技能所属機関である当法人と登録支援機関である株式会社アイティーエフと1号特定技能外国人計画について人材紹介に関する契約と支援業務委託契約を締結した。

株式会社アイティーエフとの人材紹介に関する契約書

紹介手数料一人当たり220,000円

（入社日から1ヵ月未満80%、1ヵ月以上3ヵ月未満50%）

令和6年4月30日現在契約人数の13人の雇用契約が完了

特定技能所属機関とは特定技能外国人を雇用する会社や個人事業主のことをいい、出入国管理関係法令や労働関係法令、社会保険関係法令、租税関係法等を遵守し受け入れる特定技能外国人に対しても、安定的かつ円滑に日常生活や業務に従事できるように支援を行う責任がある。

4. 医師委託契約

- ・施設入居者の健康管理等の業務

医療法人社団 向生會 ゆう上尾在宅クリニック

勤務 月4回午後1時から午後4時（3時間） 報酬月額 330,000円

- ・産業医契約

医師 林田 康明 報酬月額 50,000円

5. 施設運営における委員会編成（外国人介護者の適宜参加）

委員会	委員長	メンバー	開催日時
身体拘束廃止委員会 高齢者虐待防止委員会	施設長	各1.2.3.階の 介護福祉士と医 務及び事務のメ ンバーで編成	第3金曜日 16:30～ 第3金曜日 16:00～
事故防止委員会 安全対策委員会	松岡 三奈		第4木曜日 15:00～ 第4木曜日 15:30～
感染委員会 褥瘡対策委員会	鈴木 朋子 荒井 ゆき		第3木曜日 15:00～ 第3木曜日 15:30～
給食委員会	管理栄養士		第2木曜日 16:00～
衛生管理委員会	鵜澤 裕子 小田 充芳		第4木曜日 16:00～
サービス向上委員会	都築 理美		第4勤曜日 16:00～

IX. 法人施設運営における課題と方向性

介護報酬改定には、処遇改善加算や生産性向上の推進、感染症対策など施設運営に大きくかかわる改訂と、認知症ケアに関する加算の充実や医療機関との連携、自立支援・重度化防止、科学的介護のさらなる推進を目的とした加算の見直しなどケアの質向上にかかわる改定が行われた。

今後重要となってくる論点は、「採用力・定着率を高めるための人事制度・給与設計・組織体制などを整えていること」と「業務量削減や負担軽減としての介護分野での DX 推進や、BPO（業務プロセスの外部化）、作業合理化といった生産性向上施策を積極的に講じられるか」といった「サービスを提供するための業務提供方法の組み立て」と言えるのではないのでしょうか。

事業者として限られた人員体制の中であっても事業継続が可能な体制を構築しなければならないと考える。

1. 令和6年度介護報酬改定への取組み

介護報酬改定は処遇改善加算や生産性向上の推進、感染症対策など認知症ケアに関する加算の充実や医療機関との連携、自立支援・重度化防止などケアの質向上にかかわる改訂が行われ、当施設の基本報酬は2.8%程度の引き上げとなりました。

また、日中に配置医師が通常勤務時間外に対応した場合を評価する新たな区分、透析が必要な者の特養での受け入れへの評価が新設され、特養の入所者への医療行為について介護報酬と診療報酬のどちらで評価するかは、医療保険と介護保険の給付調整として告示で整理されている。

医療機関との情報連携をスムーズで実効性のあるものとするためには、介護施設の看護職員が果たす役割が重要となる。

1. 処遇改善加算の一本化

3つの加算のルールを統一して再編成、加算率の引き上げによる事業所内での柔軟な職種間配分が可能となった。

2. 生産性向上の推進

限られた人員でサービスの質を上げつつ、業務負担も軽くする、新たな基準と加算が続々と新設され、介護現場の生産性向上の取組みをさらに進めるため、「生産性向上推進体制加算」が新設された。利用者の安全確保やサービスの質向上、職員の負担軽減策を検討するための委員会設置や必要な安全対策を講じた上で、見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入、業務の成果の確認など算定要件となっている。

3. 感染症・自然災害への対策

感染症対策やBCP策定や研修・訓練の実施が義務化から3年間の経過措置の終了をもって「業務継続計画未実施減算」の関連する加算や減算が新設された。

4. 地域格差への対応

5. 認知症ケアの向上

専門性の高い認知症ケアやBPSD予防の取組み評価する仕組み

6. 医療連携の強化

様態急変や感染症リスクへの対応、日頃から医療機関との協力関係の義務化や情報連携を促進する加算が拡充

7. 口腔・栄養に焦点

口腔衛生や栄養状態の改善を目指す仕組み強化、機能訓練との一体的取組みも推進

8. 利用者の尊厳確保

高齢者虐待の防止や身体的拘束の適正化などの3年間の経過措置終了に伴い、「高齢者虐待防止措置未実施減算」が措置が講じられないと基本報酬が減算される。

9. 科学的介護の推進

LIFE 提供加算の効果を上げるべく情報提供の頻度の統一や各種アウトカム評価の見直し、実情に合わせた改定

令和6年度から、原則としてすべての介護サービス事業所・施設に対し、会計年度ごとの経営情報の都道府県への提出が義務化されました。報告すべき情報は、事業所・施設の「名称、所在地などの基本情報」「収益、費用の内容」「職員の職種別人数などの人員に関する事項」など、任意の項目ですが、「職種別の給与とその人数」も示されています。報告手段は、損益計算書などを出力したCSVファイルのアップロードのほか、専用フォームへの入力となります。システムの稼働開始は今年の冬頃の予定で、それまでは初年度の情報提出は猶予されるが、これらの経営情報の提供への対応が求められている。

2. 介護職員等処遇改善加算の制度の一本化と加算率の引き上げの推進

介護職員の人材確保をさらに推し進め、介護現場で働く職員にとって令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへとつながるよう、令和6年6月以降、処遇改善に係る加算の一本化と加算率の引き上げが行われる。

新加算の算定要件は、①キャリアパス要件、②月額賃金改善要件、③職場環境等要件の3つで、令和7年度以降の新加算の完全施行までに、令和6年度のスケジュールを踏まえ、計画的な準備が求められている。(6年度末まで経過措置期間)

・施設別の一本化と加算率引上げによる加算見込額

	ベテラン館ヴィラ（所沢）		ベテラン館ヴィラ桶川	
	R6.3時点	新加算	R6.3時点	新加算
処遇加算Ⅰ	8.3%	14.0%	8.3%	13.6%
特定加算Ⅰ	2.7%		Ⅱ：2.3%	
ペア加算	1.6%		1.6%	
合計	12.6%	14.0%	12.2%	13.6%
加算見込額	R6.4～R6.5 5,865,996円	R6.6～R7.3 32,588,860円	R6.4～R6.5 1,118,550円	R6.6～R7.3 32,588,860円

この加算率引上げは、介護現場で働く職員のほとんどが喜ぶであろうことと思われる。加算算定にあたり提出する計画書や実績報告書は膨大な手間が生じる上に3種類

となっていることから、現場の事務負担は大変多く、更には、制度が複雑なため、当法人の賃金規程には対策手当や短期業績給での支給は現場の職員に、改善金額を正しく伝えることが難しく、また、処遇改善では職員が改善の実感が乏しくなっているなどの多くの課題があった。

今後は、処遇改善額を「基本給に改善額の明確化」と「賞与の新設」及び「既存の手当」に改善額を確認できるような賃金規程の改訂（6月1日施行予定）を見直して、令和6年度重点的な取組みの介護報酬改定をしっかりと読み解き現場に還元し、処遇改善計画に基づいた処遇改善が実施し、計画に基づいた職員研修を充実していく。

介護サービスでは慢性的な人材不足を課題として、処遇改善による賃金アップや、長期雇用を促進するための施策、外国人人材の確保などの様々な施策が行われ当法人にとっても必要不可欠な状況下にある。

3. 外国人介護人材の活躍と支援への取組み

日本全体の労働力不足、介護人材不足が喫緊の課題とされる状況下で、その解決策の一つとして外国介護人材への取組みがされて、特定産業分野では12分野が対象で出入国在留管理庁によると2023年12月末現在で28,400人が介護分野で就労している。

これまでの時代背景・社会情勢のうねりの中で外国人介護人材の制度が発展してきた経緯がある中で、受け入れる施設現場ではそれぞれの制度のルールに従った手続きや教育支援、在留管理に対応する煩雑さ、外国人介護人材にとっては、同じ職場で働いていてもできる業務内容、在留の条件などが違うということの混乱や業務の継続への支援などのデメリットが解消されると思われる。

外国人人材の受入れは、介護の現場にとっては人材不足解消の一手かもしれないが、そのミクロな視点から社会全体と言ったマクロな視点に移せば、国際社会で人材が流動し、社会を支える専門職業人材を生み出し輩出する環境づくりとも言え、そう考えると事業所や施設の人材育成は、その社会的責任はとても大きい。外国人にとっても日本人にとっても、介護の実践現場が有意義なキャリアの一つとして選ばれるような職場になることを期待し、仕事・生活文化に関する様々な声を反映したきめ細やかな支援の実施が求められる。

当法人では、桶川特養13名、所沢特養3名の特定技能外国人を採用いたしました。外国人介護人材は帰国後の10年、20年先を見越していることを理解する姿勢が重要で、施設のミクロの都合を押し付け続ければその関係性は早くに壊れることであろう。彼らの希望は何か、将来の目標はどこに置いているのかを職場と一緒に考え、それに対してどのようにサポートをしていけるのか、その仕事を続けるモチベーションを維持するためにも必要なことと考えます。

外国人職員の良さも評価しつつ、働きやすい職場環境を作る必要があって、そのためにも、組織のトップだけでなく、現場の管理者や現場職員の理解が欠かせない。さらに、その外国人職員の国や文化について学ぼうとすることがよりよく外国人と共存できる鍵と言えるかもしれない。

4. 介護の質を上げる看護師のサポート体制

利用者の高齢化が進むなか、その人らしさを保ちながらより良く生活していけるようサポートしつつ、容態の急変や感染症の発生、看取りへの対応など、体調の変化をいち早く察知して医師につなぐ、それが施設の看護師に求められる重要な医療的スキルすなわち看護スキルと判断力が必要となるシーンは広がる一方で、重要な役割を十分に発揮できる環境整備・職場づくりは、介護施設にとってますます重要になっていくと考える。そのためにも、管理者は看護師任せにするのではなく、看護師が適正に判断するためのサポート体制を構築するのが役割であり、施設の介護・看護の質にも大きく影響し介護施設の看護師が安心して働けるかどうかは、管理者の対応に係っていると言っても過言ではありません。

X. 社会福祉法人としての適正経営を目指して

令和5年度9期を迎え、法人単位事業活動計算書の当期活動増減差額（経常利益）

・大幅な赤字 -51,133,529円、当期末繰越活動増減差額 -183,773,183円

と、累積の繰越活動増減差額（経常利益）は赤字額が増大し、借入金は過大した。法人設立からこの間、5期から8期は僅かではあるものの黒字経営を維持していたが、桶川特養開設準備時に収益が見込めないなかでのマイナスは想定していたが、経営の柱となる所沢拠点に赤字に転落し累積繰越活動増減差額の赤字が増大したことは、法人の財務状況に大きな影響を与えました。

当法人は、社会福祉の充実のために国や自治体の監督のもとに設立された法人であり、特別養護老人ホームの施設運営を行うことを目的として社会福祉法に定めにより設立された法人です。民間の組織でありながら公共性・公益性が求められ自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、介護サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図ることが使命であります。

令和6年度に10期を迎えます。介護報酬の基本報酬が2.8%の引上げ（単純に現収益に約1千4百万円相当）るなかでの、前年に引続き赤字の場合は、数年後に迫る大規模修繕の先送りとなってしまいます。そのためにも、赤字を回避するためには、社会福祉法人輝陽樹会の未来のあり方をイメージし、適正な経営を実現するための施策を、職員を巻き込みながら多様な意見を集め効果的な方法を追求し、利用者の家族がここに預けて良かったと安心できるような、また、単に利益を求めるのではなく、未来に向けた自分たちの成長を明確に描ける組織と改革の第一歩として稼働率100%を目指し、人事評価制度改革を掲げ、深刻な人材不足の解消のためにも人件費65%（標準より高い水準＝離職解消と）をきちんと確保しながら、それ以外の部分で価値を高めることで、利用者にも職員にもメリットと安心を還元し、やりがいを感じながら働けるといった期待を、職員を変え、組織を変える現状打破の成長する組織として未来に向けた成長する適正経営を目指していく決意です。

以上